特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議石垣・埋蔵文化財部会(第41回)

議事録

日 時 令和3年3月25日(木)10:00~12:30

場 所 名古屋国際センター 別棟ホール

出席者 構成員

北垣 聰一郎 石川県金沢城調査研究所名誉所長 座長

赤羽 一郎 前名古屋市文化財調査委員会委員長・

元愛知淑徳大学非常勤講師 副座長

千田 嘉博 奈良大学教授宮武 正登 佐賀大学教授西形 達明 関西大学名誉教授

梶原 義実 名古屋大学大学院准教授

オブザーバー

洲嵜 和宏 愛知県県民文化局文化部芸術課文化財室室長補佐

事務局

観光文化交流局名古屋城総合事務所 教育委員会生涯学習部文化財保護室

- 議 題 (1) 本丸搦手馬出周辺石垣の修復について
 - (2) 現天守閣解体申請に対する文化庁からの指摘事項への対応について
 - (3) 天守台ボーリング調査について
 - (4) 西之丸蔵跡追加調査について

配布資料 特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議 石垣・埋蔵文化財部会 (第 41 回) 資料

事務局

1 開会

2 あいさつ

本日は、年度末の大変ご多用の中、また早朝より、第41回石垣・埋 蔵文化財部会にご出席いただき、誠にありがとうございました。また 今年度1年、ご多用の中にもかかわらず、頻繁に会の開催をお願いす るなど、委員の皆様には大変なご負担をおかけしてまいりました。お 詫びと、重ねてのお礼を申し上げたいと存じます。さて、今回議題と させていただきますのは、4 題あります。そのうち本丸搦手馬出につ いては、部会の皆さまとの信頼関係を築くうえで、重要な事項と位置 づけ、その間、先生方からのご指摘を真摯に回答しつつ、現場の方の 意見を丁寧にお聞きしながら、修復に関わる基本方針案として取りま とめてきました。来年度、具体的な選定に入ることを目標とし、まず はお示しできるかたちができましたので、改めてご意見をいただきた いと思います。また、現天守閣解体申請に係る、文化庁からの指摘事 項への対する回答につきましても付議させていただきます。本件につ いては、昨年9月に文化庁からご指摘をいただいてから以降、組織を あげて全力で取り組んでまいりました。その際に、調査や検討してい く過程におきましては、先生方にそれぞれの工程について、より丁寧 なご指導、ご助言を賜り、大変感謝しております。今回追加事項とし て、一定のとりまとめができましたことから、内容についてご確認し ていただき、できますれば、本日の会議において一定の結論をいただ いたうえで、全体整備検討会議へ付議し、4 月にも文化庁へ提出した いと考えております。そのたの議題につきましても、限られた時間で はございますが、ご審議いただけるようお願い申し上げます。

3 構成員、オブザーバー、事務局の紹介

4 本日の会議の内容

資料の確認をいたします。会議次第、出席者名簿、座席表、各 A4 が 1 枚。会議資料として、資料 1 から 4 をお付けしました。資料番号については、右肩に表示しています。具体的には、資料 1 が、最初の 3 ページまでが A4 で、その後 20 ページまでが A3 です。資料 2 については、すべて A3 版で 46 ページまであります。資料 3 については、すべて A3 で 3 枚です。資料 4 については、2 枚目の 4 - 2 だけが A4 で、残りは 4 - 9 まで A3 版です。

それでは、これより議事に移らせていただきます。ここからの進行 は座長にお願いいたします。北垣座長、よろしくお願いいたします。

5 議事

(1) 本丸搦手馬出周辺石垣の修復について

北垣座長	皆さん、おはようございます。よろしくお願いします。 資料について事務局からご説明していただきます。本丸搦手馬出周 辺石垣の修復について、事務局から説明をお願いします。
事務局	議題の(1)についてご説明いたします。資料1をご覧ください。本日の搦手馬出の資料については、これまでの、こちらの部会で先生方にご議論いただいた内容について、積み直し基本方針の再構成をお示したものです。今までご覧いただいていた資料からの修正点について、主にご説明いたします。 まず、目次です。1. 積み直し基本方針、2. 関連図表、3. 今後の進め方の3つで構成しています。1ページをご覧ください。1-1で事業経緯を記載しています。2ページの1-2で変状原因の推定、1-3で体の基本方針を記載しています。1-4 個別の修復方針については、(ア)石垣構造に関する方針、(イ)修復勾配に関する方針、(ウ)石垣構造に関する方針、(イ)修復勾配に関する方針、(ウ)石垣構造に関する方針、(イ)修復勾配に関する方針、(ウ)石垣構造に関する方針、(ク)の1つに記載しています。なお、かっこ書きの小さい数字は、その後の関連図表に対応しています。ないて4ページ以降が、関連図表で対応しています。かっとほぼ同じものをお示ししているので、変更した部分をご説明いたします。前の画面をご覧ください。2-6核点の安定化に対する比較検討です。前の画面をご覧ください。2-6核点の安定化に対する比較検討です。前の画面をご覧ください。2-6核点の安定化に対する上を向上た今年度調査の中で、不安定な近石を部分的に取り外して、逆石自体がど真の石について、石の背面を掘削することにより、もう一つ、下の石との間でどのように座っているかを調査し、近石を角度補正することを定が図れるかについて検証しました。その結果、現地においてもさまざまな助言を賜り、逆石の下側の石は慶長期のままである可能性が高く、天和での改変はないと考えられる。逆石自体は角度補正による対応が可能であることが分かりました。よる地に対しています。まず逆石の角度補正が現実的な方法であることが確認されたので、3番を採用したいと考えています。かっこ内に、一部の石材には近現代的な追加工法を付加し、それでも不安定な場合には新補石材へ交換する、と追記しましたので、ご意見をいただければと思います。最後です。20ページに、3-2今後の検討課題をまとめました。これまでの部会や、検討会で議論された中で出た課題を、個別の修復方針を、石垣構造、勾配、石材の再利用の3つに整理して記載しています。これらの課題については、実施設計を進める過程で、常に検討していきたいと思います。説明は以上です。
北垣座長	ありがとうございました。本丸搦手馬出周辺の石垣の修復については、今のお話のように、逆石の問題をどう処置するのか。やはり現場で、その実態を確認している。そういうことが一番大事な作業です。そういうことを前回、15日でしたね、お話させていただきました。今、説明がありましたように修復ができるというお話だと思いますけど

も、委員の先生方からご意見をいただきたいと思います。お願いします。

宮武構成員

先ほどの写真を出してもらえますか。発掘現場の出てきた写真です ね。今、座長がご説明されたように、現場で石工さん、伝統技術保持 者の方々と一緒にディスカッションしながら、生の状況を見ていくと いうことは、一番重要なことです。これをやることで、一番当初懸念 されていた慶長期のダメージの大きな石垣がさらに、天和の積み替え の時にいじくられているのではないか、という懸念はまず払拭できた。 そこで改めて見てみると、なるほど、と思うんですけれども。逆石と いうふうに、伝統的技術で、歴史的用語ですから重要ですので、これ はとっておくべきですが。ただ逆石という文字でもって、性格をネガ ティブに否定してしまうんですね。これを見ると分かるのですが。こ の下の慶長期の石垣というのが、事実上大きなダメージを起こして、 本来だったらここの頭はもっと下に下がって、斜めにないといけない のが、直立するような状況になっています。ここから改めて天和の石 垣を積もうとした江戸時代の石工は、角度調整をしやすい石材を選ん でいると思います。これに付き合うような、こういう順当なかたちの 築石をもってくると、尻を下げるよりも、下の慶長の石垣が上がった ままですよね。つかえて、どうしようもないですよね。極端にこうい う、遊びの効くような石材をもってきてしまったために、これを逆石 といっているわけです。

今後の名古屋城内の、いろいろなダメージに基づいた修理方針を検 討していくうえで、これはぜひ続けてもらいたいのが、6 ページの資 料です。大変いい視点だと思います。ただ、用語としておかしいので。 さらに続けていただきたいですけども。今長いこと議論になっていた、 こが天和の石垣、つまり搦手馬出石垣の孕みの最大要因であるとい うことは、だいたい見えてきたわけです。その一つの判定のかたちと して、赤で表示されているような、逆石と命名された悪者という捉え 方ではなくて、青、黄色、赤と、ここに凡例が書いてありますね。水 平になっているのか、水平よりも下がっているのか、上がっているの か、という視点でもって分析していくことが重要です。ただ、勾配に 対して水平というのが、意味が分からないです。勾配に対して水平っ て、どういうことなのですか。勾配に対して直角というのは、分かる んですけども。用語的な部分は、問題になります。先ほどの写真に戻 してもらえますか。まさしく、ここを見て。それともこっちを見てい るのですか。この方面、ずっと勾配に対して直角的にこういうふうに、 これは一番安定するのでしょうけども。ではなくて、これが上がって いますよ、という見方の凡例として、これはだしているのか。それと も下の石材との合わせ具合が、逆に跳ね上がってしまっていますよ、 ということで色を分けたのか。そこは吟味が、当然必要です。ただ、 視点としては非常にいいと思います。単純に逆石だから、これは危険 だというような判定に結びつかないです。それぞれの現状の状況とい うのが、いわばグラデーションがかかるように変わっていくというの を見ていくうえでは、大変いい視点です。今後これは、名古屋城の石 垣を判定するうえでは、もう少し練って、議論をしていただきたいと 思います。

これも追加ですけど。同じようにやっぱり上にくるやつは角度調整

	をしたいものだから、こういう反れたような恰好の石を入れたのですが。それをちゃんと担保するように、ここを、天和の裏栗とは違って、こいつを載せて尻をがっちり下で固めるように、慶長期の段階から使っている裏栗の上に、新たにはめ込んでいる。当時の技術さんとしては、背面の安定策というものは、それぞれくせのある石材をわざと使っただけあって、それをフォローするための技術というのは、ちゃんとやっているんですよ。一番我々が懸念していたのは、接続部自体が致命的な状況になっているのではないかなということ。そうすると、全体の設計まで変更しなければならない恐れがあったわけですが、これならどうにかいけるかなと、安心している次第です。後は、先ほどご説明があったように、実施設計に向けて進めていただいて、よろしいのではないかと思います。西形先生に、構造的な安定性についてさらに、ご意見、ご助言をいただきながら進めていただければと思います。
事務局	ありがとうございました。凡例の条件が、分かりにくくて大変失礼いたしました。表そうとしていたのが、勾配に対して直角という意味ではなく、あくまでも背中のラインが、地面に対して水平。まったくもって水平か、お尻のほうが上がっているのか、お尻のほうが下がっているのか。それで今回、判断をしています。凡例が、ご指摘のとおり表現が誤っていますので、修正いたします。それから今お話しのありました、裏側の構造ですけども、しっかり石が詰まっていて、背面と築石が一体構造になって、非常にしっかりした構造になっていることが、現場で確認できています。この構造は、しっかり記録を取っていますので、今後の事業に活かしていきたいと考えています。
西形構成員	今逆石といいますか。イメージの良くない名前がありましたけども。 あくまで上面の勾配のことである。それはよくわかりました。左側の 写真ですけど、その石を見てみると、下面が非常に気になって。上面 は確かにわかりますが、下面ですね。下側が、非常に円弧状になって いる。逆石の定義がよくわからないですけども。逆石の形状が、下面 がああいう形であるということが、そこで変状が起こりやすい可能性 があるというように、理解していました。その部分をなんとか伝統工 法で対応できるのか。下面側の不安定性ですね。下面ですね。それが 確保されれば、私は全然結構だと思います。下面側については、今ど のようにお考えでしょうか。
事務局	今ご覧いただいた石ですが、通常逆石は上面で判断しています。それは、上面が上がることによって、この石よりももう1個上の石が前に滑りだしやすくなる、という理屈がもともとだと思います。今回、先生が言われているのは、この石の下側の勾配が変わることによって、この石自体が前に滑りやすくなっていく、ということだと思います。もう一つ、現地でご覧いただいた時に、もう1個下の石が、背中が割と丸いんですね。丸い背中の石である。それもあって、すべりやすくなったのではないか、ということだと思います。今考えているのは、まずはこの石を正しい確度になるように、お尻を下げるようなかたちで、反時計回りに少し回転させることで安定さ

	せたうえで、前面は枠工ですね。数年前に行っている枠工を用いて、前を押さえる。ただし、わく工の杭の長さも、そんなにめちゃくちゃ長いわけではないので、ちょっと荷重的には不安かと思いますので、考えているのが、後ろにもう一つ石を付加的に接続して、接続の方法はいろいろあるかと思いますが。何かしら、ボルトのようなもので石を付加させて、それで前にでないように押さえる工法を検討しています。
宮武構成員	前回の15日の会議で、それはでているわけですね。どうして資料でだされないのですか。西形先生にちゃんと提案していただいて、そういう補強策がありますよ、ということで、我々もそれはいいですね、という話であったのに。今、私どもは考えていますから。それは具体化してください。速度的に遅いですよ。 それまでの議論は、これを0にするか、100で戻すかを議論していたわけですね。危ないから撤去すると。で、安定したものに替えようと。しかし、これも一つの特別史跡を構成する技術であるのは間違いないわけですから。そこで、こういう意義のある現場の検証ができた。こちら側の立場は、今いわれたように、ここを補強するような安全な策がまったくないという状態だった、これが、影響を与えている話で。これを回転させて角度調整してなんとか、というような意見が、今まででていたわけですけども、前回の15日の会議ではっきりしたのが、例えば、これは活かす。活かすんだけど、これでは活ききらないので、後ろに大きな石等で補強したうえで、いわば串打ちにしてしまう。素材は活きていて、しかしながら、いってみれば骨折した患者、ボルトで固定するみたいにですね。それを西形先生があえて、近世は遺しつつも、さらに補強しなければいけないという考え方を、ご提示いただければいいので。えらく慎重だなと思います。
事務局	失礼いたしました。資料は適正に追加させていただきます。申し訳 ありませんでした。
北垣座長	ということで、ほかにご意見はありますか。
千田構成員	今日、いろいろご説明していただきました。少し資料が、前にお伺いしたことが入っていないというところもありますけども。宮武先生がご指摘されたように、従来の石垣の修理ですと、こういった逆石というものは不安定要因であるから、新しい石に替える。新補石材に替えいって、安定化するということが一般的に行われていました。しかし今回、名古屋城の石垣の修理では、そういった転換レベルではなくて、新たに本物の石を活かしながら、しかも慶長、江戸になってから石垣の修理をしていたという歴史そのものを遺しながら、さらに今の時代に求められる石垣の安定化。それも果たしていく、両立していくという。従来の石垣のこういった修理ではあまり行われていなかった、レベルの高い修理の計画をまとめていただけたと、大変うれしく思っています。今日の充実した資料を見ましても、しっかりした調査、石、史跡に関する慶長の分析、1個ずつの石を使うだけあって、石がまわりの石とどういう関係で石垣を構成しているか。これも従来の石垣、

	都合の悪い石はどんどん替えてしまえばいいというようなやり方です
	と、そこまで細かく石の歴史視点というのを、あるいは構造的な問題点を把握するというのは、従来はされてこなかったはずだと思います。そういったところでの、石垣修理のレベルを一歩引き上げる非常に高い、これからの全国のお城での仕事の指標となるような計画を作っていただけたと。非常に素晴らしいことだと思います。先ほど最後にご指摘があったように、特に左側の石などは、新しい技術を入れながら整備していくことが重要だと思います。ぜひこの方針で、ここの石垣だけでなく、名古屋城全体の石垣を考えていく、一つのこれが基本となるようにということで、今後進めていただければと願っています。
北垣座長	ありがとうございました。大変いいまとめ方をしていただきました。 名古屋城のこれからの修復工事の基本的な考え方というものが、この 逆石という言葉で提唱されていますけども。こういった形状の石材で あっても、特別史跡である名古屋城にとっては極めて大事な史料であ るということで、これを活かす方法が一番良かろうというお話ですね。 それから西形先生のお話にもでましたが、具体的な工学的なことも、 これからしっかり検討していただきたいです。いい仕上がりにしてい ただきたいと思います。 ほかにありますか。これに関して、ご意見等。はい。それでは、第1 点目の本丸搦手馬出周辺石垣の修復については、ご意見ないというこ とで、これで終わりたいと思います。この件に関しては、これからも そうなですけど、今日の意見を踏まえて全体整備検討会議にこれを付 議していただきたいと思います。
宮武構成員	全体整備検討会議へ付議するということで、ぜひ一緒に諮っていただきたいことがあります。今のところ具体的な議論になっていませんが、必ず議論しなければならないことが、最終的に整備が終わった後、石垣のてっぺんに人を入れるかどうかです。櫓台の上に人を上らせるというコンセプトでいくのか。いくのであれば、最終的に全体の構想を含めた計画的な保全というのが必要です。しかし名古屋城内において、ほかの櫓台や堀の際、こういうところを全体のゾーニング、動線の中で、おそらく明確なルールは決めていないのではないかと思います。全体の中で、どういうエリアを見学の対象として開放していくのかというのを、全体整備検討会議でお諮りいただいて、それを部会に下ろしていただくかたちで検討してもらいたいと思います。
北垣座長	ありがとうございました。そういうことを踏まえて、1 点目の本丸 搦手馬出周辺石垣の修復について、そういうことで終わらせていただ きます。よろしいですか。 それでは次に、2 点目の現天守閣解体申請に対する文化庁からの指 摘事項への対応について、ご説明をお願いいたします。
	(2) 現天守閣解体申請に対する文化庁からの指摘事項への対応について
事務局	現天守閣解体申請に対する文化庁からの指摘事項への対応につい

て、ご説明いたします。今回ご提出している資料については、事前に 文化庁にご相談、ご協議させていただいています。文化庁からは、地 元有識者による十分な議論と合意形成のうえで、追加情報として提出 するようご指導をいただいています。また、資料につきましては、文 化庁に提出するものとしては、このままでは細かすぎるし、ボリュー ムも多いと。追加情報として文化庁に提出する際には、指摘事項に対 して一問一答形式で、端的に回答したものを用意するよう、主に資料 のまとめ方についてご指導をいただいています。

では、資料の説明に入らせていただきます。資料の2-1に文化庁からの指摘事項の内容を掲げています。大きく二つあり、一つ目が、現天守閣の解体・仮設物設置が石垣等遺構に与える影響を判断するための調査・検討についてです。いずれも考古学的調査と工学的検討の結果から、石垣等遺構に影響のない仮設物設置計画の策定を指摘されているものです。内容としては、アからエまでの四つの指摘をいただいています。

アには二つの内容があります。一つは内堀の地下遺構の把握と、発掘調査の成果に基づく工学的な視点からの仮設計画の検討について。 二つ目が、御深井丸側の内堀石垣の現況把握と石垣に影響のない工法、 仮設計画の検討についてです。イでは、御深井丸の地下遺構の把握と 仮設計画の検討の必要性について。ウでは、天守台北面孕み出し裾部 の石垣地盤の状況把握と、石垣等遺構に影響のない工法、仮設計画の 検討について。エでは、天守台石垣孕み出し部の背面空隙のより細か い調査と仮設物設置の影響、また天守台以外での石垣での背面空隙調 査の必要性についての指摘をいただいています。

大きな二つ目として、現天守閣解体の現状変更を必要とする理由です。その理由に木造天守復元を挙げるのであれば、木造天守復元に係る計画の具体的内容の追加提出を求められています。

次のページから、指摘事項ごとに調査の結果と仮設物設置計画の検 証結果をまとめています。順にご説明いたします。

まずア-1 として、内堀堀底の地下遺構についてです。まずは考古学的な調査についてご説明し、それに対応する工学的検討という順番でご説明いたします。

まず、P-1 の内堀堀底の地下遺構についてです。文化庁の指摘事項でご指摘されたのが、内堀内の地下遺構の全体状況を正確に把握する。調査区がこの地点では限定的で、堀底面の安定性の確認が困難である。三つ目として、両側の石垣の地下部分の安定性が確認できていない。というご指摘をいただきました。それに対応するべく、レーダー探査等も含めて、地下遺構の状況を想定し、11 か所新たに調査を追加しました。指摘事項をいただくまでは 13 か所を調査していましたが、さらに 11 か所追加いたしました。本日は、それぞれの調査の成果について詳細にご説明すると時間がかかってしまいますので、まとめだけをご説明いたします。資料 2-2 から 2-6 までが、回答の概要になっており、資料 2-7 からが説明の資料になっています。内堀発掘調査については、資料 2-7 から 2-9、図面等を含めて整理いたしまし

たので、ご参照ください。成果は資料 2-7 から 2-9、その時に合わせて行ったレーダー探査について、資料 2-10 に整理しています。

まず、堀底の安定性の確認という意味で、調査の結果を踏まえ、基本的な層序を整理しました。資料2-8の写真をご覧ください。U区の土層の状況を写真で掲載しています。今回確認した層序については、上のほうから表土、太平洋戦争の片づけに伴う戦災層、戦前の旧表土、近代の包含層、宝暦期と想定される近世の包含層、築城期盛土という順序で、基本的にどの調査区でも同様の堆積状況を確認しています。調査区によって若干の違いはありますけども、このような順序で堆積しており、広範囲にわたって攪乱されたり、乱されているような状況はありませんでした。その中で検討を進め、名古屋城として必ず守っていかなければならないと認識しているのが、近世の包含層の上面、ここから下については、特別史跡の本質的価値を構成するものとして、保護の対象としていくことと認識しています。

続いて遺構についてです。天守台の西側の内堀内で2条の石列が見 つかったことは、前回の部会でもご報告いたしました。その状況を資 料2-9で、写真でご説明しています。前回ご報告した時点で、石列が あることはご報告していますけども、その際にも石列と、両側の天守 台と、御深井丸側の石垣との接点をしっかり精査しておくようにと、 ご指導をいただいています。調査を進めたところ、それぞれの石列の 石材ですが、北側の石列は、天守台方向は接するところまであります が、それ以外の北側の御深井丸側、南側の石列については、石垣に接 する手前で石材が途切れています。それぞれの石列が、それぞれの両 側の石垣と組み合わさっていたり、接していたりという状況は確認で きませんでした。すべてのトレンチにおいて石列の上を覆うように、 近世の包含層に礫群が広がっている状況を確認しました。この石列の 遺構に関しては、今回の調査では目的から鑑みまして、遺構を詳細に 調べるには至っていませんが、重要な遺構であるという認識をもって います。今後、歴史史料の調査など、調査研究センターの調査研究体 制の充実を図りながらタイミングをみて、部会の先生方や文化庁とご 相談しながら、調査を検討していきたいと考えています。

次のご指摘です。堀底の安定性です。堀底の底面に、攪乱をいくつか確認しています。資料 2 - 10 の図面をご覧ください。レーダー探査です。レーダー探査の結果で、赤く、あるいは黄色に反応したところについて、攪乱の可能性があるところを整理した図面です。このすべてが攪乱というわけではなくて、実際に発掘調査を行ったところで見てみますと、このいくつかは実際に攪乱である。図面で赤い※印で書いた部分は、実際に攪乱のあるところです。すべてではないにしても、堀底に一定の攪乱があることは確認しました。評価ですけでも、この攪乱を見ていただくと、天守台の石垣側からは離れたところにある。堀のまん中から御深井丸側の石垣のほうに、若干片寄ったところにあるという傾向が、それが列状に連なっているというのが確認できました。南側にもレーダー探査を行っています。本日の資料には付けられませんでしたので、映像でご紹介いたします。西側の堀の南側のレー

ダー探査の結果です。ちょっと小さいですが、下の説明画像をご覧ください。こちらについても、ある程度攪乱が、南側についてもあるような状況を確認したところです。まだ発掘調査自体はしていませんので、実際に攪乱かどうかはわかりませんが、レーダー探査の結果からすると、1mあるいは2mのところで変状がある、攪乱がある状況を確認したところです。

最後に内堀の調査について、両側の石垣の下部分について確認するようにご指摘事項をいただいています。まずは天守台側の石垣に関しては、北面の孕み出し部分、大天守台の北側の一番孕んでいる部分を含め、発掘調査の成果としては、顕著な変状はみられませんでした。根石まわりの構造ですが、根切と呼んでいる築城時の地業の痕跡が遺っており、本来の姿を留めていることを確認しました。一方で御深井丸側の石垣の地下遺構に関しては、資料2-7で整理しました。M地点といったところでは、瓦を含む近世の、宝暦と想定される近世の包含層が石垣の根石レベルまで及んでいるような事例があります。おそらく改変があって、宝暦以降、近現代に至るまで改変が、根石部分までおよんでいることが想定されます。そういうところについては、当初の地業、構造が失われていることが確認されています。簡単ではありますが、以上が考古学的視点の成果です。

2の工学的解析と仮設計画の検証ですが、内堀堀底の状況としては、 確認された攪乱は目立った空隙を含むものではなく、また天守台石垣 から離れた位置であること、戦後これまで大きな変状は見られないこ とから、天守台石垣に悪影響を与えるには至らないものと考えていま す。また、新たに検出された堀底の石列につきましては、端部の状況 から、天守台石垣と御深井丸側の石垣とは力学的には独立していると 考えています。これらを踏まえ、工学的な解析と検証を行いました。 この解析につきましては、大きな二つ目の文化庁からの指摘で、木造 復元するのであれば解体と復元を一体で審議する必要があること、木 造復元の計画の具体的な内容の提出を求められていることから、もと もとの申請である解体工事における仮設物設置時とその後に計画して いる木造復元の工事期間中の最大荷重時の解析も併せて行いました。 内堀堀底の遺構面については、以前は一様に表土の下 1mとしていま したが、発掘調査の成果を踏まえて、天守台の北側の内堀、天守台の 西側の内堀、小天守西側の内堀のエリアごとにより大きく荷重の影響 を受ける、表層に近い遺構面の上面を、影響を評価する深度として解 析を行いました。資料2-11に、発掘地点ごとに遺構面の高さを表に まとめています。また、新たに検出された石列についても、一番高い 位置にある石材の天端の高さで評価しました。天守台の西側の遺構面 の高さは、これよりも若干下の TP+5.8mになりますが、同じエリア で検出された石材と同じ高さ TP+5.84mで評価をしています。資料 2-2をご覧ください。仮設計画としては、現在計画している軽量盛土 による埋め戻しの上に仮設物を設置する、内堀保護工での荷重を検討 をしています。また、遺構面の上面に働く最大鉛直応力と許容時の支 持力で影響を評価しました。結果は資料2-3の解析結果一覧・比較表 でまとめているように、遺構面におけるいずれの最大鉛直応力につきましても、許容地盤支持力に比べて小さくなっています。成人男性の歩行時に地面にかかる力に比べても小さい値となりました。現在計画している、内堀を軽量盛土で埋め戻して、その上に仮設物を設置する計画は、遺構の保護対策として妥当なものであると考えています。

次に、ア-2の御深井丸側内堀石垣についての現況把握についてで す。アの二つ目として、御深井丸側石垣で指摘事項としていただいて いるのは、内堀の地下部分の発掘調査に加えて、石垣面の現況把握と いうご指摘をいただいています。調査としては、先ほどまとめでご報 告した、内堀内の発掘調査を行っています。それについては、先ほど 全体をまとめたかたちでご報告しましたので、説明は省かせていただ きます。資料では2-3で、①から⑤までにまとめています。まとめと しては、基本層序が乱されていることはないが、堀の中央部から御深 井丸側の石垣にかけて、比較的大きな攪乱が見られる。御深井丸側の 内堀石垣の根石部分まで、宝暦期以降の改変がおよんでおり、本来の 地業、構造が失われている状況を確認しました。石垣の現況の調査で は、これまで石垣カルテと呼んでいました、石垣の外観総合調査票の 見直しを行って進めています。こちらにつきましては、エでも同様な 指摘をいただいていますので、エのところでまとめてご報告させてい ただきます。2の仮設計画の検証およびまとめです。御深井丸側の石 垣について、いろいろな点で指摘を受けており、調査もいろいろやっ ていますので、同じく最後のエのところで対策をまとめています。

次に、イの御深井丸の地下遺構把握のための発掘調査です。こちら は大きな指摘事項の二つ目にあたるかと思います。ご指摘されている のが、解体に伴って仮設構台や桟橋を行う地点について、これまで発 掘調査を行っておらず、地下遺構の把握ができていない。現在、天守 台にある礎石が展示されているところがありますが、そちらについて も調査が必要であるというご指摘をいただいています。対応としては、 25 か所ほど小さなトレンチを設定し、調査を行いました。資料 2-13 から2-15にまとめています。前の画面をご覧ください。大天守台の 北側の通路部分と、その北側にあたる御深井丸の展示館等がある、そ の前の部分を茶庭部と、天守台の礎石が展示してあるところを礎石部 というふうに呼び分けて、三つの地点に分けてご報告いたします。ま ずは通路部です。内堀の御深井丸側の石垣、これが御深井丸側の石垣 なんですが、その背面にあたるところです。発掘調査を行ったところ、 時期の不明な盛土がかなり厚く堆積している状況を確認しました。こ れが、そのP区というところの状況です。遺物がほとんど出土してい ないので、なかなか時期の特定が難しいですけども。近世から近代の 間に、何度か盛土がされたのではないかと考えています。盛土面とい う遺構は確認しましたが、その上面、断面で見る限りは、遺構は確認 できませんでした。石垣の背面は、今の段階ではまだ把握はできなか ったです。

続きまして茶庭部の調査結果です。金城温古録という文書に書かれている、B区の地点に、このあたりに、水道と書かれた遺構があるとい

うことが文献でわかっています。それを調べるために、Bから E、H、 M 区という調査区を設定しましたこれが写真です。こちらの間知石か らなる石列を確認しました。多分水路、片側に、この反対側にもある はずですけれども、片側しか見つかっていませんが、水路の遺構が見 つかりました。現在の地表面から 15 c m ぐらいというかなり浅いとこ ろで見つかっていますので、今後工事をしていくにあたっては、何ら かの対策が必要と考えています。同じく文献で、御番所があるという ことが、A区にあると記述がありました。それを調べるために、A区に 調査区を設定しました。そちらについては、関連する遺構を見出すこ とはできませんでした。この地点では遺構の確認のために、近世の盛 土の面では、今見えている面ですけども、それを断ち割るかたちで若 干堀り下げてみましたが、瓦を含むような近世の盛土が堆積している 状況を確認しました。そのほかの地点でも、近世の盛土と思われる面 を確認しましたけども、A 区と同様に、その面で遺構は確認できてい ません。盛土という遺構はありますが、その上面での遺構は確認でき ていません。茶庭部全体にわたって、A 区と同様に遺構の密度として は、かなり希薄なものではなかったかと想定しています。そのことは A 区等で見られる、御深井丸では遺構といいますか、当時の施設等が 描かれていませんけれども、そのことを発掘調査で確認できたのでは ないかと考えています。最後、礎石部です。現天守閣の再建時に、こ ちらに礎石を移したわけですけども。礎石を移した時に、かなり分厚 く盛士を行った状況を確認しました。ここを見ていただくと、石や礫 が入っているところが、現代の盛土です。現地表面から江戸時代にわ たって盛土が行われていて、それを掘り下げないと、近世面に達しな いという状況です。現代の盛土の下部で、一部で近世の包含層、およ び盛土を確認しています。そちらについては、調査面積がかなり狭く、 遺構までは把握はできていませんが、現地表面から50cmくらいまで の間について、近世の遺構や盛土はないということを確認しました。 以上の成果を踏まえて、御深井丸の地下遺構の状況ですが、近世の盛 土層はありますが、その上に築かれた遺構は、極めて希薄であるとい う結論を得られるのではないかというところです。そのうえで、遺跡 の保護、史跡の保護を考えていくと、近世最後の盛土面、近世の盛土 面の中でも一番高い面を基準として、この面より下については、厳格 に保護をしていく必要があるという状況を確認しました。

次に工学的解析と仮設計画の検証です。礎石部の天守の礎石を展示しているところですが、当初の計画では、礎石を山砂で埋めて、保護層を形成して、その上に仮設構台の基礎を設置する計画としていましたが、上からの重量で、焼失時に熱で劣化した礎石の破損を懸念するご指摘をいただいたことから、仮設物設置の計画を見直しました。資料2-15に見直した仮設計画をお示しています。上のほうに、基礎の断面図を書いています。左側が現天守台解体申請時の計画でした。今回、右のように礎石を避けて基礎を配置する基礎形状に見直しました。こうすることで、礎石には直接的にも間接的にも、上の荷重の影響を受けないようにしました。下の図は、その見直した基礎の平面図にな

ります。資料2-4をご覧ください。通路部で、こちらの基礎の遺構面の深さが想定よりも浅かったことから、当初の計画より地表面の盛土の厚みを10cm厚くして、荷重の影響の軽減を図りました。茶庭部において当初の計画で解析を行った結果、資料2-4の右側に、解析結果の一覧表を掲げています。いずれも最大鉛直応力は、許容地盤支持力も下回っている値となっています。こういったことから見直した仮設計画、茶庭部のみは当初の計画でもって、地下の遺構の保護対策として妥当であると考えています。

次に、ウの大天守台北面石垣の孕み出しについての調査・検討です。 大天守台北側の孕んでいるところの裾部の、地下の地盤の状況を発掘 調査で調べる必要がある、というご指摘でした。こちらについては、 最初のアの1番のところで、内堀の調査でご説明いたしました。北面 の一番孕んでいるところについても、地下部分については大きな変状 はない。大きな攪乱が、石垣までおよんでいるような状況はないこと を確認しました。

工学的視点からの考察です。過去の記録や、現在定期的に行っているモニタリングからは、天守台石垣の変動は確認されていません。一定の孕み出しはあるものの、現状では安定している状態と見ています。仮設物設置時の構造的な面での安定性については、孕み出し前面部の地盤については、内堀堀底の堆積結果からも、仮設物設置の影響は軽微であると考えています。孕み出しの中段より下の部分は、内堀保護工により埋め戻されることから、その押さえ込みの効果により、さらなる孕み出しは抑制できると考えています。また、背面の空隙については、次のエでまとめていますけども、背面に大きな空隙が認められていないことから、石垣を押し込んでしまうような危険性はないと考えています。次に3のまとめで、孕み出し部分の上部の養生の対策を述べています。資料2-18に図でお示ししています。大型土のうを最大3段積み上げて、モニタリングを密に行っていくことで、孕み出し部分を保護していきます。

次に工の天守台石垣背面等の空隙についての調査です。エについては、二つの点からご説明します。エ-1として、天守台石垣背面の部分についての調査です。エ-2では、天守台石垣以外のところになります。文化庁からいただいた指摘事項は、一つは石垣の現状を正確に把握すること。石垣の背面の状況を、レーダー探査の間隔を狭めるなどのことによって、より精緻に調べる必要があるということです。この指摘に対応するために、石垣・埋蔵文化財部会の先生方に当時お諮りし、まずは外観総合調査という石垣カルテの成果をしっかり見直して、作り直すことというご指摘でした。こちらについては、先生方とご相談して見直した成果を昨年度の部会でご報告させていただいています。本日は資料として、2-19から2-23に、U061、大天守北面の石垣のサンプルをお示ししています。説明については、割愛させていただきます。こちらについて、外観総合調査に基づいて石垣の劣化状況などを添付した資料を、資料2-24から2-27にお示ししています。こうした検討を行い、天守台石垣の劣化状況として、石材の割れ、ある

いは天守閣が燃えた時の熱による剥離が問題であるという結論を挙げ ています。併せて2点目で、大天守台北面の孕み出し部分については、 背面の状況をより精緻に把握する必要があるというご指摘でした。そ れまで5mピッチで行っていたレーダー探査を、縦方向1mピッチで行 いました。併せて横方向でも行い、その結果を、資料 2 - 28 から 2 -30にまとめています。簡単にご説明すると、この部分が一番孕んでい るところです。その部分の縦方向の測線のデータを、こちらにお示し しています。ちょうど孕んでいるところがこのあたりに、上のほうに あたる部分になります。このあたりの調査として、反応を示している ところ、黄色や白の反応がでているところは、点々とはありますが、 それについては、ほかの場所の成果と基本的には変わりません。孕み 出し部分の背後だからといって、大きな空隙があるようなデータとし ては得られていません。栗石が緩んでいるような状況が、ほかの石垣 でもあるというものですが、そういったものはありますが、大きな空 隙を示唆するようなデータではない。下のほうは、反応がありません。 これについて、栗石がないとか、そういうことではありません。栗石 が、上から流れた土砂や、戦後に入れたモルタル等の中に混じってい ることによって、反応しなかったのではないか、という解釈ができる のではないかと考えています。資料2-30に、横方向の測線データを お示ししています。こちらについても同様で、上のほうは緩みはある が、空隙はない。下のほうについては反応がでていないという状況で す。以上のように、考古学的な天守台の石垣の空隙調査の評価につい ては、石材の劣化の問題、背面の空隙についてご説明いたしました。 まとめとして、表面剥離等の劣化対策と、孕み出し部分の安定性と いうことで、まとめさせていただいています。孕み出し部分の安定性 については、先ほどご説明したとおりで、特に大きな空隙がなかった ということで考えています。表面剥離等の劣化については、内堀を軽 量盛土で埋め戻した時に、劣化した石材の表面と接触することで、表 面剥離が進行する恐れがあります。これを防止する、事前の対策が必 要と認識しています。他城郭で採用されている先例や実績のある修復 方法を前提に考えていますが、より優れた材料の採用などについては、 引き続き検討を進め、石垣を保護する保全対策を実施していきます。 次に、天守台以外の石垣です。御深井丸側の内堀石垣です。こちら の状況調査について、ご報告いたします。天守台以外の石垣について も、天守台と同様に、外観総合調査票を見直すことを行っています。 その状況を U65 という、天守台北側の内堀外側をお示ししたのが、資 料 2 - 31 から 2 - 37 です。こちらについても見直した結果、間詰石の 抜け落ちや、あるいは熱を受けたことによる石材の劣化や表面剥離、 石の割れなどを課題としてあるということを把握しました。資料2-33 に、積み替え等のラインを整理しています。こちらに整理している とおり、こちらについては、濃尾震災で崩れて修理した記録があり、 近代以降に積み替えられています。そちらについては、かなり粗雑な

積み方であるところも確認しています。ただ U65 をはじめとする天守 台以外の石垣については、現在の時点では表面観察だけしか行ってい ません。背面の空隙等の状況については、表面観察の調査では限界があると感じています。こちらの石垣面に関しては、来年度にレーダー探査を計画し、より正確に把握できるよう進めていきたいと思っています。

こちらの石垣についても、内堀保護工の仮設物の設置前に、石垣の保全対策が必要と認識しています。天守台石垣と同じく、築石の表面 劣化の補修、間詰石の補充を実施したいと考えています。まだ有識者 会議にはお諮りしていませんが、来年度、御深井丸側の内堀石垣や、鵜の首、北側の土橋周辺の石垣、地盤面についてもレーダー探査を実施する予定です。調査結果を踏まえて、石垣の保全対策を実施していきます。

最後に、調査・検討の全体のまとめとして、再度整理し直していま す。特別史跡の本質的価値を構成する要素である天守台石垣等の遺構 の保存について、考古学的、工学的な調査、検討から得た成果を、明 らかになった事項と課題にまとめています。明らかになった事項は、 天守台石垣の北面孕み出しの根石、裾部に変状は認められず、現状で 変動は見られない。石垣の背面に大きな空隙は認められず、内堀保護 工による危険性はない。一方で、石材の一部には割れや剥離などの劣 化が認められる。御深井丸側の内堀石垣では、間詰石の抜け落ちや表 面剥離など劣化や損傷が目立つ石材があるほか、濃尾地震以降、近現 代に積み替えられたところでは粗雑な部分も多く認められた。外観総 合調査の結果、より詳細に築石の控え長や背面の状況などを確認する 必要がある。内堀堀底の地下遺構では、複数の攪乱が確認されました が、天守台石垣に悪影響を与えるものではない。現在計画している内 堀保護工、仮設物設置も、地下遺構の保存が可能である。新たに検出 された石列についても、保護が可能である。御深井丸の地下遺構につ いては、広範囲の調査を行ったことで、保護する遺構面を厳密に確認 することができた。仮設物設置計画を見直したことで、礎石や地下遺 構の保護か可能であると認識しています。課題としては、天守台石垣 の築石の被熱劣化については、他城郭で採用されている先例、実績な どの方法で、仮設物設置前に対策を実施します。外観総合調査等の成 果を踏まえ、夏頃をめどに石垣保存方針を策定し、方針に基づいて石 垣の補修を行っていきます。御深井丸側内堀石垣についても、劣化、 損傷などが多く、石垣保存に必要な対策を実施していきます。来年度、 令和3年度になりますが、内容を精査して、有識者にお諮りしたうえ で、レーダー探査等を実施していきます。内堀で検出した石列につい ては、十分な歴史史料などの調査と、調査体制を整えたうえで、今後 必要な調査について、文化庁や有識者に相談していきます。

次に、大きな二つ目の指摘事項である、現天守閣解体の現状変更を必要とする理由ですが、天守閣の木造復元が理由ですので、その具体的な計画として資料 2 - 39 から 2 - 46 にお示ししています。本丸基本構想を追加で提出していきます。この基本構想をまとめるにあたって、文化庁へご相談のうえ、ご指導、ご助言をいただいています。また有識者の先生方にも、ご助言をいただきながら作成してきました。文化

庁の主任調査官もご出席された2月9日の全体整備検討会議にお諮りし、すでに内容については概ねのご了承を得て文化庁への提出を、ご了承をいただいていますので、内容については要点を絞ってご説明いたします。資料の構成は8ページです。前半は本丸整備の基本構想として、本丸全体の整備の基本理念等が、案ではありますが、将来の姿を絵でお示しし、その中で木造天守閣復元の位置づけや役割を整理しました。その後に天守に絞って、現天守閣の果たしてきた役割や、木造復元の意義、木造復元整備方針などを掲げています。将来の姿については、名古屋城の大元の計画である特別史跡名古屋城跡保存活用計画にまとめられた内容を基に整理しています。資料2-39ですが、導入部分として特別史跡としての概要や縄張の特徴、史跡指定の経過などを挙げています。ページの右では、保存活用計画において整理された特別史跡名古屋城跡の本質的価値や目標、基本方針、今後の整備の考え方を掲げています。。

次の資料 2-40、41 で現在の本丸の状況と、復元整備を行った後の 将来構想案をお示ししました。建造物だけではなく、本丸正面の巨大 な大手馬出についても、整備していきたいと考えています。資料 2-41で基本理念と四つの基本方針を掲げています。資料2-42には、本 丸の姿をイメージするものとして、現存するもの、復元したものの現 在の写真、焼失する前の建造物等のガラス乾板写真を掲載しています。 資料2-43からは、天守整備基本構想になります。天守の歴史的変遷、 現天守閣の再建までの経緯、現天守閣の評価、課題、木造天守閣復元 に係る検討経緯をまとめています。資料2-44では、木造復元の意義 と課題をまとめており、右下の方になりますが、特に天守台石垣周辺 石垣への影響について、施工時に悪影響を与えないような対策、事前 の十分な調査、分析を課題として挙げております。資料 2-45 では、 木造復元の整備方針をまとめており、特に4-1(2)の遺構の保存に十 分配慮した整備として、基礎構造の考え方としては、江戸期からの姿 を遺す。文化財である天守台本来の遺構には、新たに手を加えないこ とを原則とし、そのうえで可能な限り史実に忠実な復元を行う、と書 かせていただいています。資料2-46では、公開活用の考え方として、 右下に近隣の歴史文化施設等との連携による活用のイメージをお示し しました。徳川美術館をはじめとする歴史文化施設と連携し、近世武 家文化を伝える、名古屋城の歴史、価値、魅力をより分かりやすく伝 えていきます。

資料の説明は以上です。

北垣座長

大変、長時間にわたって、まずは文化庁からの、天守閣解体申請に 対する指摘事項への対応ということの、示されたことに対する調査の 結果、成果ですか。そういうようなお話で、大変忙しい、めまぐるし い流れのご説明でした。この点につきまして、どうでしょうか。先生 方。とにかく、流れるごとくのような話ではありますが、ご意見等を いただけたら、ありがたいです。

宮武構成員

とにかく文化庁から、こういうことを追加で調べてくださいという

	I that to the man.
	指摘事項については、忠実に実行されたので。その過程で新しく見つかった既成事実もあるわけですね。堀底から予想外の石列がでてきたりとか。さらには、面的調査をすることで、予想以上にダメージが深刻なこともわかってきた。課題の絞り込みとしては、十分進んだという認識で我々も考えています。座長のご説明にあったとおり、さらに次年度、徹底するように調査を追加していくというお話ですので。それは、ぜひ続けていっていただきたいと思います。課題に対しての回答としては、100%全部回答します、とかいうのはありえないわけですから。それはそれで十分ではないかと思います。 1 点確認したいのは、大天守台に対するダメージは、当初よりは考えられないということですけども。技術的な問題として、先ほどのレーダー探査ででてきた孕み出しの一番裾上がりの、明らかにモルタルが詰まっている状態というのは、築石と離れていますか。そこまではわからないですか。
事務局	実際にビデオスコープを入れて見てはいますが、
宮武構成員	詰まっていますか。
事務局	なかなか一定のところまでしか入りませんので、具体的なところはわかりません。
宮武構成員	懸念するのは、異常な状態ですが、固まって残っている分にはいいですが、築石の背面と乖離があった場合。熊本城の東大手門の櫓台の地下で見ましたが、地震等を受けて中で挙動するんですよね。コンクリートの塊が。見事に崩壊していましたから。そこは、これからの議論ですけども。安定する工法を、もう少し詰めて考えていかないといけないかなと、ちょっとそこが心配です。 それと課題に沿って、こういう質問に対してこう答えるという整理ですから、こうなるんですけども。聞いていて心配なのが、御深井丸です。トータルとして、例えば発掘調査をされた。冷静に考えてみると、堀際のトレンチを入れるにしても、転落防止の柵はあるは、お堀はあるは、という状態で、現実的にはこの4つのトレンチ、御深井丸の石垣の天端の裏栗の状況までは掘れていないですね。よく遺構面をだしたと思いますが。調査担当者は、大変なことだったと思います。さらには、攪乱の問題で非常に気になるのが、熱心に攪乱の話をしてくれましたけども。資料を見ていただくと。資料2-10、攪乱が石垣に影響を与えないから大丈夫というお話でしたけども。確かに大天守台から一定離れているから、攪乱しかり、ゴミ穴自体が心配ないというのは間違いないと思います。問題は、御深井丸のこちら側の石垣の前に、ずらっと並んでいるんですよね。ご説明では、※印が付いているところでしか攪乱はあたっていません、といっていましたけども。正確にいうと、ここしか掘っていないからですよね。逆にいうと、掘ったところ全部あたっているんですよ。これしか、トレンチこの2つしか入れていませんから、入れたところ全部攪乱があたっているわけです。さらに怖いのは、資料2-7の表。整理していただいているとおり、これだけのトレンチを入れて、攪乱がでているのがどれくらいあるのかというのは、皆さん目で迫ってみればいいですけど。私が迫ってみ

たら、全部で22か所のトレンチを入れて、9か所あたっているんです よ。40%あたっています。大丈夫です、といい切っていいのかなと思 います。全部めくるわけにはいかないので。どれも全部見るわけには いかないですが。気になったのは、この回答の中の、資料2-2のアー 1の③堀底の安定性の中の2行目、しかし、いずれも石垣面から少し 離れた堀の中央部付近で発見されており、両側の石垣の前面に、大規 模な攪乱は認められなかった、とあります。もう少しこれは、トータ ルでいくと、御深井丸側の石垣自体が今健常ではない。前面に等間隔 で攪乱があたっている。さらに天端の部分についてのトレンチ調査は あたっていない。ただ、これからレーダー探査をしていって、よりダ メージをしっかり見ていきますからといわれているので。特にそこが、 来年度、もう一回施工するにあたっての、御深井丸側の石垣の健常度。 資料2-32を見ていただきたいのですが。これ傍聴の方々もびっくり すると思います。御深井丸側の石垣です。これ、同じ御深井丸側の石 垣ですけども。上のやつ、野面積みではないんですよね。これなんで すよ。これが太平洋戦争の焼失した天守の熱で焼けてしまって、これ になったと。単純に剥離したという話ではなくて、本来割石を前面で 支え合っていた構造物が、今はもう前がとれて、奥で続いているとい う状況なっています。これがどこまで構造物として安定しているのか、 ということについて、来年度以降、レーダー探査で探されていくとい うことですから。御深井丸の悪影響の問題、劣化の問題、天端のトレ ンチをどういうふうにするのかの問題、縦に割って見ると、追加的に 考えなければいけない処置がありますよ、というのは注記していただ きたい。具体的には、一応は工事を含めて実施する。石垣の上の邪魔 になっている構造物をどけた段階で、改めて状況を見るための石垣の、 建造物をどけた上からトレンチを入れる。その結果に応じて、まどろ っこしいですけども設計を差し替える。そういった柔軟性をもった計 画も、両立的にもっておいていただきたいなと思います。

繰り返しになりますけども、最初の課題になっているのが、新しく 見つかった知見、新しく出てきた課題など、分かったことは、木造天 守問題云々ではなくて、名古屋城自体の健康度。どこをこれから、十 分注意して考えなければならないかというものを解決させる方法とし ては一歩進んでいると、私は思っています。

北垣座長

ありがとうございました。その他、今のところでありますか。

千田構成員

今日の会議は、いずれの議題も重要なものばかりです。現天守の解体申請に対する文化庁からの指摘事項ですね、どういうふうにお答えしていくかというのは、これからの名古屋城の整備で、非常に重要なことです。これを解決しないことには、どの計画であれ進められると、極めて大事なことだと思っています。それに対して今、ご報告をされているということで、お伺いしたわけですけども。調査の成果に基づいて、文化庁への回答を、分かったことについては、こういうことが分かった。継続の調査については、こういうことである。現状でつかめたものに対しては、こういった対策を行っていく。そういった基本方針の部分を、明確に俯瞰されていて。個々の、どういうふうに保護していくかについては、具体的なことはさらに検討していくことになりますが。いずれにしても文化庁から出されていた宿題に対して、分

かったことなど、ほぼ完ぺきに回答することができたというのは、今 後の名古屋城の整備に関して非常に大きな前進というか、壁を越えら れたと実感しています。

そういった中で、細かいところでは、少しお願いしたいところがあります。資料2-3の、イ御深井丸の地下遺構把握のための発掘調査です。1発掘調査等の結果の最初の黒丸のところで、小規模な試掘坑を25か所設定して、とあります。これは小規模なことに意味があるのではなくて、特別史跡の保護に十分留意しながら必要な範囲の、必要な発掘調査を行ったというふうに、文化庁にご説明しているところであって。小規模であるのであれば、十分つかんでいないのではないか、という指摘を受けても答えられないと思いますので。ここは小規模なことではなくて、十分な発掘をきちんと必要な範囲を行ってつかめたこと。それについては、宮武先生がご指摘されたように、堀際のところです。御深井丸のところは園路でふさがっているところがあって、石垣の上部については、まだつかめていません。課題のある面については、ほぼ状況がつかめたということで大事であると。

それから資料 2-6の(4) 御深井丸の地下遺構についてです。最初の丸の 2 行目、なお近世盛土層に上に築かれた遺構は極めて少ない、と。これは、事実関係について書いたということではありますが、ここでは事実関係を書くことが適切なことではなくて、近世の遺構は、実際見つけたものは多くはないのだけれども、それについても完全に保護するということを、明確にうたうことが求められていることです。これも、その点について明記していただけたらと思います。

さっきのところで、これは石垣・埋蔵文化財部会の議論の範囲とい うよりは、全体整備検討会議の議論の範囲だと思いますが。現天守の 解体申請に伴って、天守のとこだけの、あるいは復元についてですね。 天守のところだけを考えて、という計画ではなくて、今後名古屋市と して名古屋城の中心部をこういうかたちで整備していく、復元してい くということを明確にされて、だから木造で天守を復元していくとい うことが、真に特別史跡名古屋城跡の価値を高めていく、その理解を 深めるための不可欠な整備の方法であるということを明記されたとい うのも、特別史跡の整備を進めていく時には非常に重要なことです。 それを明確にされたのは、極めて大きなことであると認識しています。 その中で今回、石垣・埋蔵文化財部会のメンバーとしては、評価した いと考えているのは、今回の資料の中に、石垣等の文化財遺構をき損 しない、それを保護したうえで整備を行っていくということを、厳守 されたことですね。資料2-45の4整備方針と復元の時代設定のとこ ろの、4-1整備方針の中の(2)遺構の保存に十分配慮した整備のとこ ろに、石垣をはじめ、内堀、御深井丸等の遺構の保存に悪影響を与え ない事前の調査と万全の対策を行うということを明示されたというの は、当然特別史跡の整備や復元にあたっては当たり前のことではあり ますが、普段必ずしもそこを担保できているであろうか、ということ を心配するという、そういった方向について、口頭などで伝え聞いて いたこともありましたので。その点について、そういう疑念を払拭さ れて、名古屋市としては特別史跡を、遺構を確実に保存したうえで、 今後の整備を考えていくということを改めて明らかにされて、文化庁 にもお示ししていくというのは、今後の整備のスタート地点といいま しょうか。特別史跡の整備計画、審議の中で非常に大きな方針という

	のを示されたと実感しました。これだけのことをよくまとめられたと 思いますけども、それにふさわしいよりよい計画をまとめていただけ たと評価して、実感しています。
北垣座長	今の千田先生からのご意見ですね。これは一番、特別史跡名古屋城に関わる中で一番大事なところが、こちらにきっちり示されている。という意味で、これからの名古屋市の方向性が、今後もやっていけばの話ですけども、まずはそういう大事な視点をされたということは、評価されるところですね。 それでは、ほかにありますか。
赤羽副座長	細かいところですが。資料2-14、御深井丸のところです。左側に、 棒状に地層部が書かれています。一番下の青い層は、どういう層です か。
事務局	それぞれ説明の時間がなくて申し訳ありません。図で青く塗ってあるのが、近世の包含層、盛土と想定しているものです。この上面、高さというのが、今問題になる部分と判断しているところです。
赤羽副座長	近世の盛土層というのが青い部分で、その上に近世以降のいろいろな手が加えられている地層が表現されている。その点では、青い線が、水平のラインが、ほぼ揃ってということでわかりました。これは、御深井丸そのものの造成過程で、近世初頭に積まれたものなのか。あるいはすでに、名古屋台地の地層としてあったものを掘り出して、造成したものか。そのへんの判断はどうなんでしょうか。
事務局	こちらについては、盛土の中からほとんど遺物でていませんので、 時期の特定、近世の中でもいつというのが、なかなか難しい。一部に は瓦を含んでいる盛土があります。近世の中で、かさ上げといいます か、地盤を上げているというのは、何回か行われているのではないか、 というのは把握しています。
赤羽副座長	御深井丸の一番北のほうで、名城公園かなんかに大きな橋台を、通路というか橋を渡して、その橋台を御深井丸の一番北のほうにもっていって、車両等を導入するということですので。かなりそこの部分の評価というか、御深井丸の逆に、北の外堀ラインの石垣の状態、そういうところについてはまったく、今回の調査には含まれていないですけども。これは文化庁からの注文だから、指摘になかったからということででていないと思いますけども。こういうところについても、これから必要になってくるのではないかという気がしますけども。いかがでしょうか。
事務局	外堀に関しては、外観総合調査票は進めています。そちらの見直しは、今年度しているところです。天守台以外の石垣も同じように、必要であれば何らかの調査をしていこうと考えています。

が多かったですが、私は逆に苦言を呈したいと思います。内堀の石列 を、どう評価するかということだと思います。調査の目的は、今回の 解体に伴う、文化庁の注文に答える範囲で答えればいいので、それ以 外のことは答える必要はないということだと思いますけども。せっか く、こういう石列がでてきたわけですから。それに対して、分かった こと、分からないこと、これからの課題をはっきりこの資料の中に明 示するべきではないかと思いました。文化庁からの注文でも地下遺構 の全体状況を正確に把握し、遺構保存を前提とした仮設物件等の計画 をすると、ちゃんと全体的な状況を把握せよといっているわけですか ら。分からないことは分らないでいいと思いますけどもね。分かった 範囲のことを、発掘調査というのはお金のかかることです。 しかも市 民の、市会では血税という言葉か使われましたが、市民の方々の負担 によって発掘調査は行われているんですね。発掘調査の成果というも のを、等しく周囲の方々に公開する、説明するというのが、発掘調査 をした名古屋市には問われることです。その点では、はっきり内堀の 石列がどこにあったのか、ということは。今回調査するのもスローで あったというか、遅い。調査をもっとテンポを上げて行うべきもので あったし、調査の報告もまだ不十分である。例えば、石列の石垣の下 部構造、石を支えている下部の構造がどういうものであるかというの は、逆にそれを保護するということは、大きな条件ですよね。調べる 条件であるのに、中途半端などころで調査を終えてしまって、石列そ のものの下部構造がわからない。いいだせば切りがないくらい今回の 調査というのは不十分です。それを文化庁の注文に答えるだけで、い いのか。史跡保護が、名古屋城、あるいは名古屋城調査研究センター の使命を放棄しているというふうに、いわざるを得ないですね。せっ かく名古屋城調査研究センターを作ったのに、調査を中途半端なとこ ろで終わらせるというのは、もったいない。そういうふうに、今日こ の報告書を見ながら痛感しました。残念でたまりません。

北垣座長

ありがとうございました。ほかに何か、ありますか。

梶原構成員

簡潔に2点お伺いします。内堀堀底の調査に関してです。1点目は、 赤羽先生のご指摘につながってくるところですけども。石列が、天守 台石垣にほぼすりつくようなかたちである、発掘調査の成果でありま す。その一方で、工学的解析では比較的独立していると書いてありま す。こちらに関しては、すりついているけれども、潜り込んだり、組 み合ったりしていないから、独立しているという理解でよろしいので しょうか。

もう1点は、工学的に、どのくらいの荷重がかかるから大丈夫だという解析をされていることは、あれなんですけども。遺構面の保護ということに関してです。遺構面の保護するということは、考古学としては自然のことです。自然の十全対策をとられているのは、よくわかっています。今回、重要な遺構であるということで、上面を軽量盛土で盛り上げるという、結構イレギュラーなことをするということもありますので、遺構面の保護、きちっとなされていることは、ここではないにしても、なんらかのかたちで明記する必要があるのかと思いました。

北垣座長	ありがとうございました。ほかには、どうですか。
千田構成員	赤羽先生のご指摘を受けて、名古屋市の現段階の資料としては石列という書き方をせざるを得ないというのは、わかりますが、どう考えても、名古屋城の創建時に加藤清正から命令された中井正清が造った、名古屋御城総指図の一番最初の設計図に描かれている、幻の小天守の石垣の基礎石であることは間違いないだろうと思っています。そういうことでいうと、赤羽先生のご指摘のように、名古屋城の歴史を考えるうえで、これまでほとんど忘れ去られていた非常に重要な、名古屋城がどうできてきたかということを示す考古学的な証拠です。この重要性というのは、名古屋城の特別史跡としての本質的な価値に関わると思います。そういったことでいうと、今後も文化庁とご相談いただいて、今回の調査は石垣の下構造を調べるということで、見つかったものの歴史の性格を明らかにするということを目的とした現状変更ではありませんでしたので、調査そのものの限界があってということも承知しています。今後、どういうふうに歴史的な価値を、はっきりつかんでいくか。そういったことについても、今後検討していただくということと。とはいえ、西小天守の基礎が、史上初めてでてきた。これは日本の城郭史でいっても、加藤清正はどんなうに石垣の各種工事を進めていたかということが、解き明かせる。ここでしか明かせないという重要なものです。そういうことでいうと、今日の資料2-41ですね。本丸の整備計画の将来構想案というのを、図面でだされています。例えば、この中で平面表示を検討するという、点線で書いたところがあります。こういった中で、この礎石を受けて、将来的に造られなかった石垣を造るのはいけないので、平面表示で、実は当初にこういう計画があった。それが代用して、大天守の西側に入口をふさいだもの。これは宝暦の石垣修理のレプリカです。もう一度造り直した、本物ではないですが。それを多様するかたち、まさに中央でそれを組んで、石列がでてきていると。石列があるということが、将来名古屋域に来られたお客様に見ていただくと。家康も、すごいお城を造ろうとしていたことが伝えられるという経緯も、将来は考えましょう、ということを受けていただいておくと、ご指摘が活きるのではないかと思います。
西形構成員	一応、工学的な立場から少しだけ。あまりお話することはないですが。資料2-4で計算結果が、数字が並んでいます。なかなか地盤工学の中で、変形力、もう一つは最大沈下、この二つの関係は非常に難しいものです。少しこういう沈下量だけで評価するのは非常に難しいものです。その中で以前、搦手で車路を造るために、土で埋めたデータがあります。以前の話ですが。その時の沈下量のデータがでてきました。沈下量ではないですね。石垣への影響のデータですが。その時の計算結果が、確か10数mm、石垣が少し傾くという結果がありました。あの時は、埋め戻した土を使っています。今回は、発泡スチロールという非常に軽いものを使っています。ここは非常に、私は有効な方法だったと思っています。その結果、この沈下量が、変形量ですね。変形量が数mmでおさまっているという。そういう点から見ても、この沈下量というのは、工学的には微小である、という評価をしています。どうしても変形量は気になるところですけども。そういう意味で、

	今回の沈下量は微小であると、ご理解いただければいいのではないか と思います。
宮武構成員	すいません、座長がトイレに行かれたので、隣にいるものが突然交 代させていただきましたけども。今お戻りになると思います。 発泡スチロール系の対応策の結果、リバウンドは、施工が終了した あと。これについての利点はあるのでしょうか。土圧自体を、終了後、 撤去したあとのリバウンドに対する対応としても、砂よりもいいので すか。
西形構成員	どうなんですかね。ここででている最大沈下量が、数mm以下です よね。5mm以下の値がでています。計算上は、これを使えば、リバウ ンドの計算結果はでてくると思います。現実に、この数mmオーダー の沈下量がリバウンドするか。するかもしれませんけど、これはリバ ウンドしないのではないかと思っています。
北垣座長	中途しまして、申し訳ありません。今日は12時というお約束で受けていまして、後12分なんですね。それで、今回の本丸搦手の修復問題が一つ、天端の非常に大事な問題。それからもう一つは、現在文化庁へ提出しなければならない、回答しなければならない、指摘事項でした。それも議論を、概ねしていただいたのではないかと思います。いろいろご批判もありますけども。それはそれとして、現場として、そうとうしっかり考えてこられた成果が、いろいろご意見を伺っていても反映されているように思われます。概ね。そういうことで、議題の3天守台ボーリング調査、議題の4西之丸の蔵跡の追加調査について。これも文化庁の中に入ってきていますけども。ちょっと私も今中座しましたけども、皆さんも大変だと思いますので。どうするかという話は、トイレ行っていただいて、5分か10分、休憩をしませんか。
事務局	5分間だけ、休憩というかたちでさせていただきます。
北垣座長	5 分間休憩ね。それからちょっと考えましょう。
	-5 分間休憩-
北垣座長	全員お揃いのようなので、ちょっと申し上げたいと思います。議題3の天守台ボーリング調査、議題4の西之丸蔵跡の追加調査という報告があります。特に西之丸の蔵跡の追加調査は、文化庁が問題ですから。これはぜひとも説明をしていただく必要があります。時間的な関係もありますので、できるだけ、3も4も簡明にしていただくということで、報告で、話が進むようにしていただきたいと思います。今から20分以内くらいでなんとかしていただきたいと思います。議論がややこしくなりそうだったら、もっと短く、要点を挙げていただくということで、お願いします。恐縮ですが、よろしくお願いします。
	(3) 天守台ボーリング調査について

事務局	天守台ボーリング調査についてご説明いたします。これは先回もお出ししましたが、資料の作成が至らずに申し訳ありませんでした。今回、資料をまとめ直すにあたり、千田先生にご指導をいただき、誠にありがとうございました。まず天守台ボーリングの調査の目的等をはっきりすること、というご指摘をいただきました。特別史跡名古屋城跡の本質的価値を構成する要素である、天守台石垣の保全のための工学的視点からの検討、および木造天守の構造解析に必要な地盤情報を得ることを目的としています。文化庁からの指摘事項への対応ということもあり、考古学的視点からの調査、検討と工学的視点からの検討を突き合わせて、総合的な視点から特別史跡の石垣等遺構への影響評価を行い、当該各種調査、検討結果を踏まえて、適切な計画を策定すべきという指摘を受けていますが、これは、すべてのことに通じる基本事項と再認識していますが、これは、すべてのことに通じる基本事項と再認識しています。文化庁からの指摘にしっかり対応するためには、現在の天守台の地盤情報を得るボーリング調査が必要です。ご理解いただきたいと思います。 (2) で、天守台石垣の保全のための工学的視点からの検討で、一つ付け足しで入れています。天守台北面の孕み出しの原因が疑われる、天守台直下のシルト層の状況についても、今回ボーリング調査で確認していきたいと考えています。図・2のボーリング調査のイメージで、緑の線で書いていますが、ここにシルト層があります。本丸で降った雨が、このシルト層を流れて、北側の孕み出しの部分へ土砂等を引きずって流れているのではないか、と推測されるので、こういったとこも確認していきたいと思っています。次に、天守台のボーリング調査の内容、考え方については、前回もご説明していますので、割愛いたします。資料3・3 の左側下に騒音と振動を、dBで評価したものを、数値で表記しました。右側に騒音の評価や振動の評価を、どういうふうにしているのかという判例もお付けしました。説明は以上です。
宮武構成員	図 - 2 のボーリング調査のイメージの中で、ブルーの想定支持地盤が、大天守台下と、小天守台下では高さ違う。小天守台のほうが上にあるという想定をもっているという意味ですか。
事務局	当時の設計図がありますが、小天守は重量も軽いということもあります。なおかつケーソンが、穴蔵のほぼ全面に、
宮武構成員	高いのですか。聞いていることを、そのまま答えてください。
事務局	はい、いわれるとおりです。
宮武構成員	小天守台に、なぜボーリングを入れるのか、ということが欠落しているんですよ。大天守台は理由付けができていますけど。わかります

	か。千田先生も我々も指摘しているとおり、文化財の保全のための目的として、こういうボーリングを入れる。見ていると、大天守台については説明ができていますけども。なぜ小天守台に入れるのですか、ということは説明できますか。そこで考えてもらいたいのが、支持地盤が小天守台の高さから大天守台の高さへ傾斜している可能性がある。シルトなるもの、孕み出しの要因になっている水路というのが、小天守台から引き続いて大天守台のほうへ向いている可能性も考えら
	れる。したがって、両方を対比して見る可能性がある。わかりますか。 例えばですよ。 これでは小天守台に何のために入れるか、わからないでしょう。も う少し検討してください。
北垣座長	今の質問、ご理解されましたか。
事務局	宮武先生のご指摘を踏まえ、理由を書き足したかたちで整理したい と思います。ありがとうございます。
北垣座長	今の点について、ご質問等ありましたら、お願いします。3点目ですね。ご質問ありますか。ボーリング調査。だいたい、今大事なところでご指摘がありましたように、その点だけはきちんと整理していただくように、お願いします。では、次の西之丸蔵跡追加調査について、進みたいと思います。ご説明、よろしくお願いします。
	(4) 西之丸蔵跡追加調査について
事務局	資料 4-1 をご覧ください。こちらの議題については、先月 2 月 12 日の部会において、報告題ということでご説明いたしました。資料に至らない点もあり、報告題ということもあり、大変失礼をしたと考えています。本日改めて、審議題としてお諮りしたいと考えています。そのうえで、本日の資料ですが、前回のものと比較して、1 ページ目の4-1 の左側のページを追加しました。こちらについては、前回の部会の時にいきなり調査の内容だけをお示しするかたちでお話しましたので、来年度調査の背景にある部分について、簡潔にまとめました。内容については、一つ目に背景にある整備方針。二つ目に、これまでの蔵跡位置の選定の経緯。(3) として、今後の整備手順をお示ししました。まず整備方針については、平成 24 年 12 月の全体整備計画増補版に、平面表示をすることを位置づけたうえで、続く約1年後になる平成 26 年 1 月の展示収蔵施設整備構想の中で、改めて平面表示を行うこと、それに対する基本的な整備方針を掲げてきたものです。その後、この整備構想に基づいて調査を実施し、絵図情報を補足修正しています。また 2016 年、2017 年の 2 回にわたり、文化庁の復元検討委員会にご報告したうえで、現在の整備内容で進めることに対しては、文化庁の了承を得ているものです。また 2019 年 11 月 15 日付で、現状変更の許可を受け、外構工事に着手した。こういう経緯です。今後の整備手順ですが、現在不足部分である、六番御蔵の、昨年度のき損事故の原因の一つとして、調査不足が挙げられたことから、蔵跡の想定位置の確認について、再度の発掘調査を実施したいと考えています。これ

	とあわせて、あくまでも絵図からの推定ということで、蔵跡表示を行
	う方針を立てています。とはいっても、なるべく正しい位置に表示したいということで、その確認も含めて調査を実施したいと考えています。そして、真ん中のぽつです。これは来年度の前半の話になります。発掘調査結果と絵図情報を勘案し、西之丸は蔵の形態がいろいろ変遷していったことがわかっています。そのあたりを来場者の方に理解していただけるような、勘違いが生じないような表示内容に、設定変更していくことを考えています。 具体的な調査については、先日の部会でご報告した際には、大変失礼しましたが、ご説明した内容と変わりはないので、簡潔に、資料4-9をご覧ください。こちらに全体をまとめています。これまでの2回の発掘調査の成果を踏まえ、一番御蔵ではA区、B区、C区。二番御蔵では、D区、E区、F区。五番御蔵では、G区、H区。六番御蔵では、I区、J区、K区。近世の水路にあたると思われる場所にL区というかたちで、調査区を設けました。面積は合計、約530㎡になります。前回のご報告と、1点変更した点があります。その点だけ、追加でご説明いたします。資料4-2の調査の予定ですが、長期におよぶので、しっかり調査期間をとって調査をしたいということで2期に分けて行います。前半部分を6月から8月、後半部分を8月から10月と、工期を分けてしっかり調査したいと考えています。説明は以上です。
北垣座長	ありがとうございました。これは今回、文化庁への、追加調査ということで、回答する事項にあたります。ご検討いただきたいと思います。ご意見等、よろしくお願いします。
宮武構成員	理解の整理をしておきたいんですけども。この整備は、遺構の有無に関わらず、盛土をして、盛土の上に疑似で遺構を再現する方針、と理解していいですか。
事務局	疑似という言葉は、あれですけども、概ねそうです。
宮武構成員	通常、遺構を表示する史跡整備というのは、本物自体の遺構を露出展示するかたちで整備する。これが一つです。これであれば、実際遺っているものはどれくらいあるのかというのを、きちんと検出をして、全体をだしていく。遺っている部分と、遺っていない部分を明示するという方法です。それに目的としての調査でいえば、面的な調査になっていくわけですが、今回はそれではないと。下の遺っている遺構の形状を反映した疑似。江戸時代にそのまま遺っていたであろうという基礎を再現するのではなくて、下の抜け抜けになっている状態、このうえ遺っている状態というのを、そのまま反映させるようなかたちで表現する整備、ではないのですか。
事務局	遺構の状態をそのまま再現するというのではなく、あくまで絵図上 の蔵跡の、いわゆる輪郭の部分を表現するものとなります。
宮武構成員	となると、それのための整備の目的の調査であれば、ある程度面的

事務局	なトレンチは必要なんですが、この整備の場合は、それではなくて、あくまでも絵図に書いてある蔵跡を表示するためのものであるから、面的な調査はやらない。トレンチだけでいいという。となると、このトレンチ調査の目的は、下部に遺っている遺構に、工事の際に干渉する、削ってしまったりとか、そういう趣旨の工程上の巻き込みですかね。下の遺構の保全のために必要なトレンチ調査である。こういう認識にたっていいですか。 主だった調査目的としては、宮武先生がいわれるように、安全のために確認することが主だと思っています。ただ、先ほどご説明したように、位置の確認も必要と考えていますので、あわせもって実施したいと考えています。
宮武構成員	ある程度踏まえたうえでの現状変更を対応されるということになったわけですね。 最後の3番目に確認したことは、どういうことかというと、特別史跡内における修景なんかでも、現状変更は開発行為なんですよ。開発行為という開き直り方をすれば。問題は、これが特別史跡の遺構表示として、妥当かどうかという次元は、取っ払っています。そもそもそれがいか悪いか、という次元ではなくて、全体整備検討会議の中で一から組み直すか、全部やり直すかという次元の話ですからね。それではなくて、調査と修景整備だけの目的の話でいくならば、公園の整備を行うにあたって、そういう施工工事の際に、遺構を保全するために必要なトレンチ調査、という開き直り方でいくしかないかなと思います。
北垣座長	ありがとうございました。
赤羽副座長	2点、申し上げたいと思います。西之丸は、幕末から明治以降、いろいるなことに利用され、なおかつ戦災もありました。そういうことで、非常に遺構が見つけづらいというのが、かつての試掘調査等で分かってきた。それが、そもそもの失敗につながってきたと思いますけども。ということで、西之丸は丁寧に調査をしていただきたいと思います。いつも名古屋市の調査を見ていると、少ない面積で大きな効果を上げようとしているところが、どうしても気になります。大きな効果を上げようとするなら、一定の必要な面積を掘るというのが必要になってくると思います。決して、掘るということが破壊だとは考えていませんけども。西之丸の調査については、名古屋城、皆さん方の入口にあたるわけですから。それなりの成果を上げてほしいということで、丁寧に調査してほしいと思います。 2番目は、必ずしも平面表示にこだわらないというふうに思います。むしろ調査の成果によって、どういう表示の仕方、あるいは来ていただいた方々に理解を得られるような表示が可能だということを。調査があって、それをどう活かすかという方法を考えていただきたいなと思います。
北垣座長	ありがとうございました。ほかにありますか。

千田構成員

いってもしょうがないことですが。改めて、何点か苦言をしたいと思います。

一つに、この計画は非常に筋が悪い。本当にひどい計画だと思っています。例えば資料4-4。右上に、御本丸御深井丸図があって、こういう状況に戻していくんだというのが、整備のモットーであるとご説明があるんですが。現状は、この状況とはまったく異なるかたちで展示収蔵施設を建ててしまっているわけです。三番御蔵、四番御蔵のところです。そもそも、こういうふうに特別史跡内で、元あった建物を平面表示していく時には、本来あったかたちに戻していくというのが当たり前のことであって。まったく違うものを造っておいて、その脇に本物っぽいものを、そこは造るという、完全にダブルスタンダードという。普通史跡ではできないことを、通してしまった。やってしまった。全然史実と異なることをしたうえで、ごめんなさい、みたいな感じで一部、当時の蔵こんなのがありました、という、ちょっと脇に通しておきますというのは、名古屋城の整備の基本的な進め方、考え方の中で、間違ってしまったということは、関係の方は認識したうえで、これの痛みを感じながら、整備計画を進めてほしいと思います。

図2と図3、金城温古録の絵図とは、蔵の形や配置が全然違ったり、あったり、なかったりしているわけです。これも計画の中で、御本丸御深井丸図を基準にするということであれば、これが基準であるということで、図3の金城温古録は別の、図2の段階にはない蔵があったこともあるんだけれども、という追い風参考記録であって。図2だけを掲げればいいと。結局、そのあたりも、何がしたいかということがぶれてしまっているわけです。

発掘調査も、六番御蔵でき損の問題が起きたわけですが。そもそも 図2の御本丸御深井丸図を基準にして、蔵の状況を整備していくとい うことであれば、六番御蔵を考古学的遺産という意味はあるのだけれ ども、表示をするというのは、例えば五番御蔵と一番御蔵と六番御蔵 が同時期に存在していなかった可能性が高いので、名古屋城の歴史に 中でなかったことを表示しようとしていたという、疑惑があるわけで す。これは、整備計画の立て方、考え方、疑問というのを、いかに名 古屋市が分かっていなかったかと。記録に関わるこんな大きな問題を 文化庁へ申請して、文化庁にも問題がある。図を見たら違っているの に、この整備の計画を許可したというのは、文化庁もまずい。それは、 今さらしょうがないので。ということで、どういう整備をしていくの か、ということは、ゼロベースですよ、これは。もう1回基本から、 何がやりたいのか。事実とは違うものを、展示施設を造ってしまって いるということを踏まえて、ここをどういうふうに見せていくか。何 を見ていただくか、ということを考えるということで。そこは、そう いうふうに考えていただきたいと思います。

宮武構成員

ですから私、開発行為のような気がするんです。でも、それでいくといったのだから。千田先生のご指摘を、事務局としてお考えになって、もう一度親委員会に諮り直して、正当な方向に戻すつもりがあるのかどうか。それ次第で、だされているトレンチ調査の規模と性格は変わります。ここで審議する前に、どういう方向で整備をお考えですか、ということを確認したいですね。開発行為を危惧しています。

北垣座長	今、その問題で千田先生が非常に大きなことを、お話されました。 今ここで、これを決めてしまうというよりも、もう一度、親委員会であるところの全体整備検討会議に諮って、そこでもう一度考えてみると。そういう意味でも、十分時間はあるわけですから。どうですか。いいとか、悪いとかではなくて、こういう研究的な材料をだされているわけですから。これはやはり、名古屋市としてもきちんと確認をとって、それからまた今の話をだしてもらったらいいのではないかと思います。 ほかに何かありますか。この件に関しまして。それでは一応そういうことで。私ちょっと心配したんですけど、天守台ボーリング調査について、西之丸の蔵跡追加調査について、これは文化庁に回答すべきことですから、ぜひともだしておかなければいけないということで、大変進行役の不手際で遅くなってしまいましたけども。4点、検討していただきましたけども、まとめて何かありますか。
宮武構成員	議題とは関係ありません。名古屋市さん、丁寧なので会議の前にボリュームある資料を紙焼きで送ってくれるんですね。その後も、熱心に修正するものですから、送ってもらったものと会議にでてくるものが違うわけですよ。そうすると、倍の資料を持ち帰ることになりますので。できたら、ほかの先生方のご意見もあるんですけども、事前はデータで送っていただいて、紙ではなくて。それを見て、我々臨みますから。で、ここの本番で紙焼きでだしたものを持ち帰る。そのへんちょっと工夫を。貴重な資源を使っての、郵送費もかかりますから、ちょっと考えてください。
千田先生	人によって違うと思いますから。
宮武構成員	あっ、人によって違いますね。先生方のリクエストを聞いたうえで。
千田構成員	皆さんのニーズに応えて。
北垣座長	私は、紙焼きがいいです。それで、今日議論していただいたこと、 基本的には現天守閣解体申請に対する文化庁の指摘事項への対応とい うことで、一括できるでしょう、これは。親委員会に諮っていただく こと前提ですけども、そこでまた修正等がなくて、OKという状況にな った時に、それはもう一度こちらのほうで確認してもらう。どういう やり方をしたらいいでしょうかね、これ。
宮武構成員	最終的には、親委員会でしょう。
北垣座長	親委員会で決定はね。では親委員会に諮っていただいて、それで最 終決定ということで、先生方それでよろしいですか。 では、そういうことでお願いしたいと思います。
事務局	ありがとうございます。1 点だけ確認です。最後の四番目の西之丸 については、親委員からもう一度こちらの部会へ戻させていただきま す。

北垣座長	そうですね。それは、そうしていただいたほうがいいです。
事務局	一つ目の搦手馬出と、二つ目の指摘事項と、ただ三つ目のボーリングにつきましては、若干資料の修正はありましたけども、この三つについては全体整備検討会議へ付議させていただきたいと思います。お願いいたします。
北垣座長	そういうことで、了解させていただきます。 それでは、大変長時間になってしまいましたが、はっきり確認して おかなければいけない問題が、文化庁ですが、そういう意味では十分 に検討していただけたのではないかと思います。ありがとうございま した。では、お返しします。
事務局	先生方、ご議論ありがとうございました。最後に、名古屋城総合事務所の所長よりご挨拶をさせていただきます。 本日は、年度末のご多忙の時期にも関わらず、構成員の先生方には、全員にご出席いただき、予定をしていた時間を延長してまで熱心なご議論をしていただいたことに、心より感謝いたします。今回の議題は、どの点についても今後の名古屋城整備において、非常に重要な位置づけになるものです。ここに至るまでの先生方のご指導、ご助言について、より適切な内容に高めることができたと考えています。特に、現天守閣解体申請に対する文化庁からの指摘事項への対応については、本日ご審議いただき、大きく前進できることができたと考えています。また、新たにスタート地点に立てると考えているところです。来年度についても、引き続き、名古屋城の保存と活用、調査研究を鋭意進めていきますので、先生方におかれましても、ますますのご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。本当にどうもありがとうございました。それでは以上をもちまして、本日の石垣・埋蔵文化財部会を終了いたします。長時間にわたり、ありがとうございました。